

住所変更手続きに関するQ&A

Q	住居表示実施前に住所変更の手続きをすることは可能ですか？	A	住居表示実施日（令和7年9月27日（土））前に住所変更の手続きをすることはできません。令和7年9月27日（土）以降の最初の営業日から手続きをお願いいたします。
Q	住民票の住所を変更する手続きは必要ですか？	A	住民票は市が新しい住所に変更しますので、ご自身で手続きする必要はありません。
Q	マイナンバーカードの住所変更手続きは期限がありますか？	A	期限はありませんが、身分証としてお使いする場合に不都合が生じることがありますので、お早めに手続きをお願いいたします。
Q	マイナンバーカードの住所変更手続きは家族の分も代理でできますか？	A	同一世帯の親族の方であれば代理で手続きできます。そのときにマイナンバーカードの署名用電子証明書パスワード（英数字6文字以上16文字以下）と暗証番号（数字4桁）が必要になりますので事前にご確認ください。それ以外の方が代理で手続きをしたい場合は、市民課マイナンバーカード担当窓口（⑦窓口）にお問合せください。
Q	運転免許証の住所変更手続きに必要なものは何ですか？	A	届出書（警察署などにあります）、運転免許証、住居表示決定通知書（または住所の表示変更証明書）が必要です。また、本籍が変わった方は、本籍の表示変更証明書も必要となります。住所の表示変更証明書と本籍の表示変更証明書は、令和7年9月29日（月）から市民課住居表示担当窓口（⑤窓口）で申請してください。（手数料はかかりません）。
Q	住居表示決定通知書（または住所の表示変更証明書）に有効期限はありますか？	A	住居表示決定通知書、住所の表示変更証明書ともに有効期限はありません。ただし、手続きによっては発行日から〇カ月以内の証明書が必要といった要件がある場合があります。その際は、市民課住居表示担当窓口（⑤窓口）で新しい日付の証明書を申請してください。
Q	運転免許証の住所変更手続きはどこでできますか？	A	千歳警察署（平日9：00～16：30）、札幌運転免許試験場（平日8：45～16：30）、中央・厚別優良運転者免許更新センター（平日8：45～16：30）ですることができます。
Q	運転免許証の住所変更手続きは患庭交番でできますか？	A	患庭交番などの交番でも免許証に印字されている住所の書き替えのみはできますが、中のICチップの書き替えができないため、後日、警察署でICチップの書き替えの手続きが必要になります。
Q	運転免許証の住所変更手続きは更新のときに一緒に行うことはできますか？	A	更新のときに住所変更、本籍変更の手続きを一緒に行うことができます。ただし、旧住所のままだと身分証としてお使いする場合に不都合が生じることがありますので、なるべくお早めに手続きをお願いいたします。

住所変更手続きに関するQ&A

Q	年金に加入中の場合は住所変更手続きが必要ですか？	A	国民年金に加入している方（自営業者、学生など）は原則手続きは不要です。厚生年金に加入している方（会社員、公務員など）は勤務先に確認してください。
Q	年金を受給中の場合は住所変更手続きが必要ですか？	A	国民年金、厚生年金を受給している方は原則手続きは不要です。共済年金、企業年金基金などを受給している方は各共済組合、企業年金基金連合会などにお問合せください。
Q	土地・建物登記の住所変更手続きは期限がありますか？	A	令和8年4月1日から住所変更の申請が義務化されます。今回の住居表示事業による住所変更のように、令和8年4月1日より前に住所変更した場合は、令和10年3月31日までに申請する必要があります。
Q	土地・建物登記の住所変更手続きは期限が代理でもできますか？	A	委任状があれば代理の方でも可能です。
Q	漁町以外に土地や建物を所有している場合はどうすればいいですか？	A	土地や建物を管轄する法務局で手続きをお願いいたします。
Q	不動産登記簿の住所変更の手続きをするのに費用はかりますか？	A	住居表示事業による住所変更については、市が交付する「住居表示決定通知書」や「住所の表示変更証明書」を提出することで登録免許税はかかりません。ただし、過去の住所変更や氏名変更などその他の手続きも併せて行う場合は登録免許税がかかります。また、司法書士などに手続きを依頼する場合は、代行報酬などがかかります。
Q	市役所以外での住所変更手続きには必ず「住居表示決定通知書」や「住所の表示変更証明書」が必要ですか？	A	市役所以外での住所変更手続き方法につきましては各会社にお問い合わせください。基本的には市が交付する「住居表示決定通知書」や「住所の表示変更証明書」をご用意していただくと手続きがスムーズに進むと思われます。
Q	郵便番号は変わりますか？	A	漁町1丁目も漁町2丁目も変更はありません。（061-1414）
Q	旧住所で送られた郵便物はどうなりますか？	A	住居表示実施日（令和7年9月27日（土））から3年間は旧住所でも配達されます。ただし、郵便局が配達する場合に限ります。その他の宅配会社は旧住所では配達されない可能性がありますので、なるべくお早めにお手続きをお願いいたします。

住所変更手続きに関するQ&A

Q	住所の表示変更お知らせハガキで銀行や保険会社等の住所変更手続きはできますか？	A	ハガキは親戚やお知り合いの方に住所変更を知らせるためのものですので、銀行や保険会社等の手続きは各会社が定める方法にしたがって手続きをお願いいたします。
Q	住所の表示変更をお知らせハガキが足りなくなった場合、どうすればいいですか？	A	最初に50枚（事業所は100枚）配布いたします。足りなくなった方には追加で配布することができますので、市民課住居表示担当窓口（⑤窓口）にお越しください。ただし、数に限りがありますので必要な分だけお渡しできるとは限りません。